



社会福祉法人 寿永会

理 念

えがおと真心

やすらぎ

絆

を大切にします

基本
方針

1. 家庭的な雰囲気の中、笑顔と真心で利用者本位の暮らしを実現します。
2. 地域・利用者・家族との絆を大切にします。
3. 職員の和を大切にし、資質の向上に努めます。
4. 安定的な施設運営を目指し、不要なコストの削減に努めます。
5. 医療機関と連携を密にし、利用者が安心して過ごせるよう健康管理に努めます。

事業
内容

第一種社会福祉事業

1. 特別養護老人ホーム「慶寿苑」の運営
2. 特別養護老人ホーム「慶寿苑ユニット型」の運営
3. 養護老人ホーム「寿楽苑」の運営
4. 障害者支援施設「小松寮」の運営

第二種社会福祉事業

1. ショートステイサービス「慶寿苑」の運営
2. デイサービスセンター「あすか」の運営
3. 介護保険サービスセンター「慶寿苑」の運営
4. 障害者福祉サービス「小松寮」の運営



障害者
支援施設

小松寮

〒879-5433

大分県由布市庄内町高岡2379番地13

TEL 097-582-3834

FAX 097-582-3898

E-mail komatsuryou@bz04.plala.or.jp

受付時間(月～金曜日/8:30～17:30)



社会福祉法人 寿永会

障害者
支援施設

小松寮

大分県由布市庄内町高岡2379番地13

TEL 097-582-3834

ごあいさつ

平成28年4月1日付で障害者支援施設「小松寮」を由布市より委託を受け、当法人が運営する事となりました。小松寮は昭和45年に旧庄内町立知的障害者厚生施設として、社会自立支援と地域との共生を図るため開設されました。市町村合併前は、福祉の町庄内の象徴として、大きな役割を果たしてきたことは皆様もご存知と思います。また、由布市合併後においては、市の中核的な福祉施設として、自立支援事業を受け継いできました。現在、入所者定員は100名、ショートステイ4名、事業内容は生活の支援、作業の支援の他、自治会活動など利用者の皆様の必要に応じた援助や社会復帰の支援をしています。今後も利用者の皆様の暮らしがより良いものになっていく為に、問題意識をもって課題に積極的に取り組み、職員一丸となって知恵を出し、利用者に向き合いながら一人一人の個性に合わせた生活支援ができるような施設を目指して努力していきます。引き続き皆様のご理解のもと地域に根付いた施設として発展できるようご支援、ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 寿永会
理事長 佐藤 慎二郎

施設の概要

土地面積	95,552㎡
構造及び建築面積	3469.65㎡
	管理棟・中軽度棟(50名)/鉄筋コンクリート造2階建 1812.9㎡
	重度棟(20名)/鉄筋コンクリート造平屋建 434.9㎡
	重度棟(30名)/鉄筋コンクリート造平屋建 922.85㎡
	多目的ホール(体育館)/299㎡
利用者定員	入所 100名(中軽度50名、重度50名)
開設	昭和45年3月

障害福祉サービスの種類

1. 施設入所支援事業
2. 生活介護事業
3. 短期入所事業

基本方針

第一に、利用者の方々の意思及び人格を尊重し、安心して快適に生活できる環境作りに努めます。
個々の身体及び能力に応じて、必要かつ適切な支援を行うことを基本とし、生活の質の充実、サービスの質の向上を常に目指します。

1日の生活スタイル

7:00	起床・洗面・更衣
8:15	朝食・朝礼・掃除
9:30	日中活動(作業・運動・レク等)
12:00	昼食・歯磨き・自由時間
13:30	日中活動(作業・運動・レク等)
15:00	おやつ・自由時間・掃除
17:45	夕食
18:30	入浴・自由時間
21:00	消灯・就寝

※上記は、通常の1日の流れとなります。
(行事参加、病院受診等の外出時、また利用者の方の状況や、時期により時間が変更することがあります)

毎月の行事

- 誕生会 ● 理容・美容
- 全体レクリエーション ● 避難訓練
- クラブ活動(舞踊・生花・神楽等)
- 内科医問診 ● 買い物実習
- 身体血圧測定

季節の行事

- 外食・催事参加
- 日帰り旅行・家族ふれあい旅行
- ゆうあいスポーツ大会参加 ● 七夕行事
- 納涼祭・供養盆踊り参加 ● 敬老会
- 運動会 ● クリスマス会・餅つき
- 初詣 ● 盆・正月 帰省 等

こまつりょうでのせいかつ



日帰り旅行
(ハーモニーランド)



外出(庄内神楽見学)



ふれあい運動会



誕生会



調理実習



家族ふれあい旅行



県内一円駅伝応援



作業



クラブ活動(生花クラブ)



ゆうあいスポーツ大会参加



インフルエンザ予防接種



レクリエーション



季節の行事
(クリスマス会)



初詣

ご入所までの流れ

はじめに

お住いの各市町村、又は、相談支援事業所にご相談下さい。

市町村、相談支援事業所より問い合わせ

ご相談された、市町村、相談支援事業所より、当施設宛てに入所に関して問い合わせがあります。

ご見学・面談

実際に施設や日常の見学、また、ご本人の状況等の面談をさせていただきます。

入所ご契約・手続

入所契約書・重要事項説明書・その他手続関係の説明をさせていただきます。

ご入所

新生活の始まりです。皆さんと楽しく過ごしましょう。

